

島根原子力発電所第2号機 要目表4点セット差異リスト(工事計画:計測制御系統施設)

No.	図書番号	図書名称	該当頁	差異内容	差異理由	備考
1	NS2-本-005-01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御方式及び制御方法(本文)	P.4-1-1,3,6,9	先行審査プラントは「原子炉スクラム信号」と記載しているが、島根2号機は「原子炉非常停止信号」と記載している。	記載方針の相違。 島根2号機は、信号名称を指す場合は「原子炉非常停止信号」と記載する方針のため。	
2	NS2-本-005-01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御方式及び制御方法(本文)	P.4-1-1	a.(a)ハ.にて選択制御棒挿入の条件について、島根2号機は「負荷遮断時」を記載している。	島根2号機はタービンバイパス弁の容量が100%バイパスであり、負荷遮断時に選択制御棒を挿入することで所内単独に移行できるため。	
3	NS2-本-005-01	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御方式及び制御方法(本文)	P.4-1-4	島根2号機はタービン出力45%以上で蒸気加減弁急速閉時に選択制御棒を挿入するが、先行審査プラントは当該インターロックを記載していない。	島根2号機は所内単独運転に移行可能なため原子炉非常停止信号を発信させない設計としている。	
4	NS2-本-005-03	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(本文)	P.4-1-13	水圧制御ユニットの部位名称について、以下の通り先行審査プラントと相違している。(島根2号機→先行プラント) ・「シリンダ」→「胴」 ・「エンドキャップ」→「鏡板」、「平板」	部位名称については島根2号機設備の固有名称であるため。	
5	NS2-本-005-03	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(本文)	P.4-1-15	スクラム排出水容器について先行審査プラントでは出口管台及び計装管台に関する寸法を記載している。	島根2号機では既工認から記載しておらず、工認ガイド上で記載を要求される寸法ではないため。	
6	NS2-本-005-03	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(本文)	P.4-1-17	島根2号機のみ、ろ過装置として制御棒駆動水フィルタを申請している。	島根2号機の制御棒駆動水フィルタは共振の影響を受ける耐震Bクラス設備であるため、申請対象としている。	
7	NS2-添 1-013-02	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置(添付書類)	P.4	水圧制御ユニットの設定根拠を先行審査プラントではアキュムレータと窒素容器で目録番号を分けているが、島根2号機では要目表と同様に一つの表の中にまとめて記載している。	島根2号機では要目表と記載の整合を図るため、まとめて記載している。	
8	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-37	中性子源領域計装及び中間領域計装について、先行審査プラントでは起動領域モニタとしてまとめて記載しているが、島根2号機では個別に記載している。	島根2号機と先行審査プラントで起動領域計測装置の設備が異なることから、名称の記載が異なる。	
9	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-37	出力領域計装の個数について、島根2号機では注記として以下の記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。 * 10: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「124 (APRM について93)」と記載	設備名称の記載の統一を図り、既工事計画書から記載を変更するため記載している。	
10	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-38	出力領域計装の個数について、島根2号機では注記として以下の記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。 * 11: 平均出力領域計装に使用する93個は、重大事故等対処設備としても使用する。	島根2号機では、要目表に記載している個数の一部を重大事故等対処設備として使用することから、識別のため注記を記載している。	
11	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-39	警報動作範囲一覧表の中性子源領域計装について、島根2号機では中性子束レベル高に関する記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。	島根2号機では、先行審査プラントとの起動領域計測装置の設備の相違により、信号の種類が異なる。	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	差異内容	差異理由	備考
12	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-39	警報動作範囲一覧表の中間領域計装について、島根2号機では中性子束レベル低に関する記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。	島根2号機では、先行審査プラントとの起動領域計測装置の設備の相違により、信号の種類が異なる。	
13	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-39	警報動作範囲一覧表の中間領域計装について、先行審査プラントでは原子炉周期(ペリオド)短に関する記載をしているが、島根2号機には記載がない。	島根2号機では、先行審査プラントとの起動領域計測装置の設備の相違により、原子炉周期(ペリオド)短を原子炉非常停止信号としていないことから、記載していない。	
14	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-48~50	原子炉水位(広帯域)、原子炉水位(狭帯域)及び原子炉水位(SA)について、先行審査プラントでは、蒸気乾燥器スカート下端を零点としているが、島根2号機は気水分離器下端としている。	管理上の差異。 島根2号機では、BWR5及びABWR標準ではなく、島根1号機(BWR3)と同様の零点を採用している。	
15	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-49, 50	原子炉水位(燃料域)について、先行審査プラントでは、有効燃料棒上端を零点としているが、島根2号機は気水分離器下端としている。	管理上の差異。 島根2号機では、BWR5及びABWR標準ではなく、島根1号機(BWR3)と同様の零点を採用している。	
16	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-49	原子炉水位(狭帯域)について、先行審査プラントでは、自動減圧系許可用の検出器を記載しているが、島根2号機には記載がない。	記載方針の差異。 島根2号機では、本検出器は34条(指示記録)及び47条(警報)対象設備には該当しないと整理している。	
17	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-51	ドライウェル圧力について、先行プラントでは、工学的安全施設作動信号用の検出器を記載しているが、島根2号機には記載がない。	記載方針の差異。 島根2号機では、本検出器は34条(指示記録)及び47条(警報)対象設備には該当しないと整理している。	
18	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-55	格納容器酸素濃度の個数について、島根2号機では注記として以下の記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。 * 9 : 2 個のうち、1 個(O2E229-101B)を重大事故等対処設備としても使用する。	島根2号機では、要目表に記載している個数の一部を重大事故等対処設備として使用することから、識別のため注記を記載している。	
19	NS2-本-005-06	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(本文)	P.4-1-55	格納容器水素濃度の個数について、島根2号機では注記として以下の記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。 * 12 : 2 個のうち、1 個(H2E229-101B)を重大事故等対処設備としても使用する。	島根2号機では、要目表に記載している個数の一部を重大事故等対処設備として使用することから、識別のため注記を記載している。	
20	NS2-添1-013-05	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(添付書類)	P.44.45	中性子源領域計装及び中間領域計装について、先行審査プラントでは起動領域モニタとしてまとめて記載しているが、島根2号機では個別に記載している。	島根2号機と先行審査プラントで起動領域計測装置の設備が異なることから、名称の記載が異なる。	
21	NS2-添1-013-05	島根原子力発電所第3号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち計測装置(添付書類)	第5-4-1-1~3 図	凡例について、先行プラントでは、指示機能を「I」と記載しているが、島根2号機は「Y」と記載している。	記載方針の差異。 島根2号機は電気信号又は空気信号を介して指示される指示機能を「Y」表示にて管理している。	
22	NS2-本-005-07	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち原子炉非常停止信号(本文)	P.4-1-64,71	原子炉水位について、先行審査プラントでは、原子炉圧力容器零レベル(蒸気乾燥器スカート下端)を零点としているが、島根2号機は気水分離器下端としている。	管理上の差異。 島根2号機では、BWR5及びABWR標準ではなく、島根1号機(BWR3)と同様の零点を採用している。	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	差異内容	差異理由	備考
23	NS2-本-005-07	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち原子炉非常停止信号(本文)	P.4-1-65	先行審査プラントでは原子炉非常停止信号の種類に原子炉周期(ペリオド)短を記載しているが、島根2号機には記載がない。	島根2号機では、先行審査プラントとの起動領域計測装置の設備の相違により、原子炉周期(ペリオド)短を原子炉非常停止信号としていないことから、記載していない。	
24	NS2-本-005-07	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち原子炉非常停止信号(本文)	P.4-1-67	先行審査プラントでは、主蒸気管放射能高の設定値を通常時の「10倍以下」としているが、島根は「正常時の6倍以下」としている。	プラント設計の相違による。	
25	NS2-本-005-07	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち原子炉非常停止信号(本文)	P.4-1-68	主蒸気止め弁閉の原子炉非常停止信号を発信させない条件について、先行審査プラントでは原子炉出力で記載しているが、島根2号機はタービン出力で記載している。	島根2号機は、起因事象であるタービントリップと負荷遮断を考慮して原子炉出力ではなく原子炉出力から換算したタービン出力を記載	
26	NS2-本-005-07	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち原子炉非常停止信号(本文)	P.4-1-69	蒸気加減弁急速閉の原子炉非常停止信号を発信させない条件について、島根2号は「蒸気加減弁急速閉の信号発生後、0.2秒以内にタービンバイパス弁が開した場合」と記載している。	島根2号機は100%バイパスプラントであり、所内単独運転に移行するためタービンバイパス弁が開いた場合はスクラムしない。	
27	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-74,77,78,80~88,90	原子炉水位について、先行審査プラントでは、原子炉圧力容器零レベル(蒸気乾燥器スカート下端)を零点としているが、島根2号機は気水分離器下端としている。	管理上の差異。 島根2号機では、BWR5及びABWR標準ではなく、島根1号機(BWR3)と同様の零点を採用している。	
28	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-74	先行審査プラントでは、主蒸気管放射能高の設定値を通常時の「10倍以下」としているが、島根は「正常時の6倍以下」としている。	プラント設計の相違による。	
29	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-78	先行審査プラントは原子炉水位低(レベル2)で動作する隔離弁があるが、島根2号機は該当する隔離弁が無い。	設計思想の相違。 島根2号機は通常運転範囲以下で過渡事象と区別できる範囲で可能な限り高い水位に隔離信号を設定する考えから、原則として原子炉水位低(レベル2)ではなく、原子炉水位低(レベル3)で隔離させる設計としている。	
30	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-79	先行審査プラントでは、非常用ガス処理系起動に係る放射線検出器の設定値を通常時の「10倍以下」としているが、島根は「正常時の6倍以下」としている。	プラント設計の相違による。	
31	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-83	先行審査プラントでは、残留熱除去系の運転モードとして格納容器スプレイ冷却系と記載しているが、島根2号機は格納容器冷却系と記載している。	設備名称の相違による。	
32	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-86	高圧炉心スプレイ系作動回路の起動条件の記載について、先行審査プラントと島根2号機で起動条件が異なる。	島根2号機の論理回路が1 out of 2 twiceで動作するため。	
33	NS2-本-005-08	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち工学的安全施設等の起動信号(本文)	P.4-1-86	低圧炉心スプレイ系作動回路の起動条件の記載について、先行審査プラントと島根2号機で起動条件が異なる。	島根2号機の論理回路が1 out of 2 twiceで動作するため。	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	差異内容	差異理由	備考
34	NS2-本-005-09	島根原子力発電所第3号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち制御用空気設備(逃がし安全弁素ガス供給系)(本文)	P.4-1-91	SA設備として、逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータを申請していない。	島根2号機は想定されるSA事象において、逃がし弁機能用アキュムレータのみで対応可能であるため、自動減圧機能用アキュムレータをSA設備として申請していない。なお、EP審査段階で逃がし弁機能用アキュムレータのみで成立することを確認し資料でも示している。	
35	NS2-本-005-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-35	中性子源領域計装及び中間領域計装について、先行審査プラントでは起動領域モニタとしてまとめて記載しているが、島根2号機では個別に記載している。	島根2号機と先行審査プラントで起動領域計測装置の設備が異なることから、名称の記載が異なる。	
36	NS2-本-005-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-40	先行審査プラントでは原子炉非常停止信号の種類に原子炉周期(ペリオド)短を記載しているが、島根2号機には記載がない。	島根2号機では、先行審査プラントとの起動領域計測装置の設備の相違により、原子炉周期(ペリオド)短を原子炉非常停止信号としていないことから、記載していない。	
37	NS2-本-005-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-41	先行審査プラントは原子炉水位低(レベル2)で動作する隔離弁があるが、島根2号機は該当する隔離弁が無い。	設計思想の相違。 島根2号機は通常運転範囲以下で過渡事象と区別できる範囲で可能な限り高い水位に隔離信号を設定する考えから、原則として原子炉水位低(レベル2)ではなく、原子炉水位低(レベル3)で隔離させる設計としている。	
38	NS2-本-005-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-42	先行審査プラントでは、残留熱除去系の運転モードとして格納容器スプレイ冷却系と記載しているが、島根2号機は格納容器冷却系と記載している。	設備名称の相違による。	
39	NS2-本-005-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-46	格納容器酸素濃度の重大事故等対処設備の設備分類について、島根2号機では注記として以下の記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。 * 13:計測装置の個数2個のうち、1個が対象(O2E229-101B)	島根2号機では、要目表に記載している個数の一部を重大事故等対処設備として使用することから、識別のため注記を記載している。	
40	NS2-本-005-A	島根原子力発電所第2号機 工事計画審査資料 計測制御系統施設(設備リスト)	P.4-2-46	格納容器水素濃度の重大事故等対処設備の設備分類について、島根2号機では注記として以下の記載をしているが、先行審査プラントには記載がない。 * 14:計測装置の個数2個のうち、1個が対象(H2E229-101B)	島根2号機では、要目表に記載している個数の一部を重大事故等対処設備として使用することから、識別のため注記を記載している。	